

■令和 7 年 7 月 1 日 定例記者会見内容

- 1 日 時 令和 7 年 7 月 1 日（火）11:00～11:40
- 2 場 所 市役所本庁舎 3 階 第三委員会室
- 3 出席者 ○市長、副市長、総務部長、企画部長、危機管理監、市長公室長
○酒田記者クラブ／各社
幹事社／荘内日報・NHK

■市長発表事項

1 三井住友海上火災保険株式会社と本市は事業連携協定を締結します（市長公室）

市長／三井住友海上火災保険株式会社との事業連携協定についてです。

このたび、三井住友海上火災保険株式会社と本市は、災害発生時の市民の生活再建支援を目的として、事業連携協定を締結いたします。

協定の締結によりまして、水害の際に罹災証明書の発行手続きを支援するサービスである「被災者生活再建支援サポート」、「損害調査に関する研修・技術支援」、この 2 つのサービスを受けられるようになります。

住家が被災した場合、自治体は被災者からの申請を受けて、住家の被害認定調査を実施して、罹災証明を発行しますが、昨年 7 月 25 日に本市で発生いたしました大雨災害では、市内各地で広範囲にわたって多くの住家が被害を受けたため、被害認定調査に時間がかかり、罹災証明の発行までお待ちいただくケースも発生しておりました。

「被災者生活再建支援サポート」は、三井住友海上火災保険株式会社の顧客が被災した際に、その顧客の方の同意を得た上で、自治体に被害状況のデータを無償で提供する仕組みです。提供いただいたデータは、災害時の生活再建に必要となる罹災証明書を速やかに発行できるよう役立てるものです。

もう 1 つの「損害調査に関する研修・技術支援」は、三井住友海上火災保険株式会社が提携する MS & AD インターリスク総研株式会社による、損害調査に関する研修と技術支援を無償で行っていただくものです。平時には、研修を実施することで有事に備え、災害が発生した場合には、住家の被害認定調査に不慣れな職員に対して技術的なサポートをいただくものでございます。

7 月 7 日に協定締結式を執り行いますので、詳細はお手元のプレスリリース資料をご覧ください。私からは以上です。

■市長発表事項に関する質問

記者／確認ですけれども、これまでに同様の協定というものは、どの保険会社とも結んでいないということでしょうか。

市長／はい。結んでおりません。このようなサービスは初めて三井住友海上火災保険株式会社様と酒田市で締結します。

■代表質問

1 去年 7 月豪雨から 7 月 25 日で 1 年となるが、復旧・復興の現状をどのように受け止めているか、今後どのように進めていきたいか

2 浸水マップの作成状況について

記者／代表質問が 2 点ありますので、まとめてお伺いさせていただきます。

去年 7 月豪雨から 7 月 25 日で 1 年です。復旧・復興の現状をどのように受け止めているか、今後どのように進めていきたいかお聞かせください。

また、浸水マップの作成状況についていかがでしょうか。お願いいたします。

市長／まず初めに、昨年の災害で亡くなられた方のご冥福を改めてお祈りするとともに、被災されたすべての方々にお見舞いを申し上げます。これまで復旧・復興のために、大変な努力をされてきた被災された皆様、それらの方々に支援して下さった皆様に心から敬意と感謝の意を表したいと思います。

その上で、どのように復旧・復興の現状を受け止めているかということですが、「復旧・復興の基本方針」の 2 と 3 に当たります、道路や橋梁、河川などの公共土木施設、農地や農道、林道などの農林関係施設の復旧につきましては、酒田市が管理するものは順次工事に着手しております。早いものでは既に完了したものもございます。全体的に、山形県など関係機関との調整が必要な箇所も含めて、「復旧・復興方針」で定めたロードマップに沿って、進めることができていると認識をしております。

次に、「復旧・復興の基本方針」の 1 に当たります、被災された方の住まいと暮らしの再建につきましては、これまで税や保険料、上下水道料金などの減免、それから災害見舞い金などの一時金の支給、公営住宅等の提供、被災住宅の応急修理や生活家電・エアコン購入への助成、そして、被災家屋の解体支援など、経済的な支援を実施して参りました。

経済的支援のほかにも、市職員の訪問等により、被災者の健康状態の確認を行ってきたほか、酒田市社会福祉協議会に委託した酒田市被災者生活支援・地域支え合いセンターによる活動として、延べ 1300 件を超える個別訪問等を行っていただいております。被災された方々一人一人の悩みやニーズを把握し、個別に対応策を検討しております。

また、被災した各地区で「ふるさとカフェ」を開催し、被災された方々に交流の場も提供していただいております。こちらは延べ 400 人以上の方から参加していただいております。

これらの公的な支援策と、そして被災された方々ご自身の自助努力によりまして、生活再建の目途が立ったと考えられる方も一定数おられると思っております。被災された方々の住まいと暮らしの再建についても、前進が見られていると捉えております。その一方で、災害から間もなく 1 年が経とうとする今でも、ご自宅の修繕が終わらないなどの理由により、仮住まいをいらっしゃる方、それから農地が復旧しないため耕作できずにいる農家の方がいらっしゃることも十分認識をしております。今後も引き続き、被災された方々の生活再建支援にしっかり取り組んでいかなければならないと考えております。今後の進め方ですが、今年度の酒田市施政方針に 4 本柱の 1 つとして「災害からの復旧・

復興と安全・安心のまちづくり」を掲げております。そこにあるとおりですが、本年２月に策定した「復旧・復興方針」に基づいて、被災された方々の意見を聞きながら、被災された方々が安心して暮らせるように、着実に復旧・復興を進めていきたいと思ひます。

道路や橋梁、河川などの公共土木施設、そして農地や農道、林道などの農林関係施設の復旧については、今後もこれまで同様に、山形県など関係機関とも緊密に連携しつつ、引き続き、それぞれの場面で説明会を行い、被災地域の方々のご意見を丁寧に向ひながら進めていきたいと思ひます。

被災された方々の住まいと暮らしの再建については、引き続き、経済的な支援策、それから市職員の訪問等による健康管理、酒田市被災者生活支援・地域支え合いセンターによる活動などによりまして、被災された方々一人一人に向き合ひながら進めていきたいと思ひます。

最後に何よりも、私を含めて、酒田市民みんなで、八幡の皆さんは今どうしてるだろうとか、松山や西荒瀬の皆さんも大丈夫だろうかというふうに、機会があれば、話題に出していただいて、今後も被災地域や被災された方々を忘れずにいるということが、この災害を風化させないことにつながる、一番大事なことはないかなと考えておりますので、引き続き報道機関の皆様からも、力添え賜ることができればありがたいと思ひます。

もう一つの、浸水マップの作成状況についてですが、現在、酒田市役所で作成しました浸水域図を、地域から確認していただく作業の準備を進めておりますが、実はまだ形にはなっておりません。

八幡・大沢地区については、山形大学でも地域から災害時の聞き取り調査を行っていると聞いたこともありまして、そちらとの調整もできればと思っております。

まだ形にはなっていない状況で、出水期にはこの完成したマップはお示しできないと前回申し上げたつもりでございますので、住民の皆様におかれましては、現在発行されているハザードマップと、昨年７月の状況を念頭に置いていただいて、早めの避難をお願いしたいと思ひます。この場をお借りして改めてお願いしたいと思ひます。

酒田市も避難行動の助けになるよう、防災行政無線、LINEをはじめとする様々な手段で情報発信をいたしますので、住民の皆さんもその情報を受け取る準備をしていただきますようお願いいたします。

特に、昨年７月の大雨で河川、堤防等が被災した八幡地域、西荒瀬地区については、天候や河川水位の見通しなどを、山形地方気象台や酒田河川国道事務所に確認した上で、酒田市からの避難指示を一段階下から、発令することも考えております。

避難情報が出ましたら、安全な場所への立ち退き避難や、堅牢な建物への避難などの行動をとってもらうことはもちろんですが、山間地や土砂災害警戒区域等にお住まいの場合は、沢の水が濁ったり、崖の割れ目から水が湧き出したりといった前兆現象が見られる際には、酒田市からの避難情報を待たず、速やかに安全を確保していただきますようよろしくお願いいたします。私からは以上です。

記者／浸水マップの件ですが、これから細かな聞き取りを行われるということですが、

ワークショップ的なものを行うのであれば、ぜひ我々も状況取材させていただいて、広報を進めたいと思うのですが、そのようなことを想定されていらっしゃいますか。

危機管理監／地区の役員の方々とはいろいろお話ししているのですが、実際住民を交えて、こういった形で行うかについて、決まった段階でマスコミの皆さんにお知らせしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

記者／災害関連なので、ここで質問させてください。着実に復旧・復興が進んでいるという認識だというお話がありました。昨日県の方のWeb会議で、農地の復旧状況の復旧率などの公表があったようですが、少し細かい数字なので担当課に聞いた方がいいかもしれないのですが、酒田市内の農地などの災害からの復旧率の数字をお持ちでしたら教えてください。

市長／配布資料には、どのような工事が発注になっているかをお示ししております。今回農業用施設も、2番の復旧事業の進捗状況というところで、農業用施設も含めて一覧表が出ております。そこには進捗状況が工事の完了、あるいは工事の発注済みということを記載しておりますが、パーセントに直すことが、少し難しい状況であります。

記者／難しければ後ほど教えてください。

市長／後ほどお知らせいたします。

記者／避難指示を八幡地域と西荒瀬地区で、一段階下から発令ということですが、これは具体的に言うとうどういう状況になったら発令するということなののでしょうか。

市長／水位が決まっていると思うので、例えば避難指示の基準で、レベル3の基準でレベル4を出すということでございます。

記者／それは水位を見て、ということですか。基準としては水位なののでしょうか。

危機管理監／基準としては水位になります。

記者／それは何川というのはありますか。

危機管理監／想定しているのは、日向川、荒瀬川、最上川の3河川で考えております。

記者／いろんな基準点があると思うのですが、それはどこでレベル3になったらレベル4を出すということですか。

危機管理監／手持ちの資料で水位計の設置箇所の部分は触れていないのですが、その水位計の設置されている一番その近くの水位計の設置されている場所での基準という形になります。

記者／今で言う八幡、西荒瀬に関して一番近い水位計、それぞれの地区に一番近い水位計の推移を見るということですか。

危機管理監／そうなります。日向川であれば、穂積水位観測所、荒瀬側であれば、市条水位観測所、こちらを基準にしたいと。昨年大きな災害に遭いました竹田地区の部分については、臼ヶ沢水位観測所の水位を基準に判断していきたいと考えております。

記者／そうすると八幡、西荒瀬、竹田という3地区ということでしょうか。

危機管理監／はい。まず大きな災害を受けているその3エリア。なぜかと申しますと、結局そのエリアについては、先ほどからも説明ありますけれども、避難路となるべく道

路、それからこの本線の河川、それに流入している各支流関係の復旧がまだ道半ばです。そういった状況なので、今年は大雨が降った場合はレベルが低い中でも少し重要度の高い災害になってしまう可能性も高いので、レベルを1つ下げて、まずは身を守る行動に出てもらいたいといった思いから、そういった形で考えているところです。

記者／分かりました。ありがとうございます。確認ですが、八幡と西荒瀬と竹田の3地区で、避難指示を一段階下から発令するというところでよろしいでしょうか。

危機管理監／はい。

記者／あと1点。25日で発災から1年になりますが、7月25日、あるいはその前後に、市として何らかの行事などを考えているのでしょうか。

市長／私からお答えいたします。行事と申しますか、式のようなものは考えておりませんが、とにかく現場に、被災した地域に私は訪れたいと思っております。これにつきましても、日程など決まりましたら、後日、報道機関の方にお知らせしたいと思っております。

記者／これは、25日にということですか。

市長／はい。25日現場に行きたいと思っております。

記者／先ほどと質問が被るのですが、避難指示、一段階下の段階で出すというところを補足で伺いたいのですが、危機管理監のお話だと、あくまで水位を見て判断するというお話だったと思うのですが、気象庁の出す気象情報などで、例えば大雨土砂災害警戒情報が出たからこうだ、というわけではなくて、あくまで水位ということですか。

危機管理監／はい。水位になります。最上川であれば酒田河川国道事務所、それから日向川と荒瀬川であれば県のホームページの方から、そういった大雨時には短時間、5分、10分置きぐらいに、水位が随時更新されるので、そちらを見て判断していくことになるうかと思えます。

危機管理課長／少し補足をさせていただきたいのですが、こちらの水位にプラスして、洪水キキクルおよび、土砂災害に関する土砂災害警戒情報等のレベル3の段階で、避難指示を出すことを検討しております。

記者／土砂災害キキクルということですか。何種類かあると思うのですが、洪水と土砂災害のキキクルのレベル3相当のときに出すということですね。

危機管理課長／必ず出すというわけではないです。

記者／検討するということですね。今年に限っては、ということなのでしょうか。

危機管理監／特に河川絡みのインフラの復旧状況によると思います。その復旧が、例えば来年になっても、あまり進捗が見られないといった状況ですと、来年度も同様の取り扱いにする可能性があると思います。

記者／7月に今日から入っているのですが、例えばこの後7月中に雨が降ったりすると、そういう発令の仕方というのにも検討するということですね。

危機管理監／そういう心づもりです。我々としては一番守って欲しいのは、やはり命ですので、逃げ遅れなどが出ないような形での発令を心がけたいと思っております。

■フリー質問

1 山居倉庫の活用に係るサウンディング型市場調査の実施について

記者／昨日・今日と市の方からリリースがありました山居倉庫の利活用に関するサウンディング型市場調査の件です。今年度中に計画を策定するという部分を目指しての一環ということだと思いますが、改めて市長として、この場所についてどのような場所になってほしいという思いを持っていらっしゃるのかお聞かせください。

市長／どのような場所にと言われますと、やはり市民の方たちが集う場所、そして観光客の皆さんも巡っていただけるような場所、この2つでしょうかね。観光客の方と市民の方に集まっていただけ、憩いの場になるような施設になればと思っております。

記者／すみません、不勉強で申し訳ありませんけど、酒田市でこのように施設の調査について、サウンディング調査をやるというのは今まであったのでしょうか。

市長／今までもありました。

記者／ありがとうございます。

2 「酒田市沖洋上風力発電事業」住民学習会について

記者／先日、洋上風力の学習会が、市と県の共催でありました。専門家の方の説明と質疑応答もいろいろあったと思うのですが、それを聞いた上でのご所感をお伺いします。

市長／はい。昨年の6月に開催しました住民意見交換会で、特に騒音振動による健康等への影響、それから地震津波による影響について、多く不安の声や懸念の声が寄せられておりました。そして、今年2月に開催されたいわゆる酒田部会の中でも委員の方から、専門的な知見に基づく市民向け学習会の開催を希望する声がありましたので、一昨日の学習会を開催しました。

騒音に関しては、国内外の研究事例を交えてご説明いただきまして、例えば低周波領域の音が、特異的な影響を示す可能性は低いと考えられていることなど、参考となる知見をお示しいただきました。

一方で、低周波領域の音も含めて、感覚閾値には個人差があるという説明もございましたので、全ての方の不安が完全に解消されたとは考えてはいないところであります。

正しい情報の周知によって住民に安心感を与えることが大事というお話もありましたので、まず酒田市としましては、市民の皆様への正しい情報の周知、それから市民への丁寧な対応を引き続き進めて参りたいと考えております。

記者／関連になりますが、現在停止している市の風力はどのようになっている、この停止期間で想定される損失といえますか、得られるはずの利益はどのようになっていますか。

市長／現在、6月9日から20日にかけて、風車の羽根の部分に特化した臨時点検を行いました。現在はその結果を解析作業中です。

損失ですが、5月から6月の売電収入実績は、過去4年間の平均で約5400万円ということでございます。ただし今回の損失がいくらかというのは、まだ分かりません。と申しま

すのは、包括保守委託先である株式会社日立パワーソリューションズとの保証契約で、動かなかった場合の保証もありますので、具体的な減収幅については今後の協議次第ということになります。以上でございます。

記者／引き続きなのですが、点検で業者の日程調整ができなかったという現状をかんがみて、点検も含めた管理のできる業者は、本当にそこで大丈夫なのか、あるいは地元でそういう企業の誘致が必要なのかなど、今後酒田の洋上風力も進んでいくのだとするならば、さらに多数の風力発電所ができることになる。そういった意味で、技術者養成など施設も含めて県などをお願いしていくようなことは考えていらっしゃるのでしょうか。

市長／関連する企業誘致ができれば理想的だと思っております。関連する企業の誘致、その保守点検事業者もそうです。それだけではないですが、これから必要となる企業が酒田に立地していただけたらありがたいなと思っております。

記者／研修施設といいますか、技術者養成のためのものについてはどうでしょうか。

市長／秋田県の方ではそういった事例もあると理解をしておりますが、まだそこまで話が進んでいない段階だと思っております。そういう段階になりましたら、地域振興策という中でも検討していければ、嬉しいと思っております。

記者／洋上風力のことに関連してなのですが、日曜日の学習会には市長、副市長も参加していっていただきましたけども、質疑応答の時間が質問する人の数に対して、30分しかなかったのは短かったのではないかなという印象を受けています。あの質疑のやりとりで、不安を持っている人たちの理解が進んだとはとても思えないのですが。

現在、酒田市として「はい、学習会をやりました」ということなのですが、今後の進め方はこういうことを考えて、具体的に言えば、同じようなテーマでもう1回あるのかどうか、それから講師の選び方について、参加していた人たちは、それなりに自分で勉強していたり、情報を持っていたりする人たちなので、そういう人たちに対して、2人の講師の方はそれなりの専門家ですから、それはそれで見識のある方だと思いますが、あの場に集まっていた人たちが聞きたいこととか、それに的確に答えられる人だったのかなというところと少し疑問があるのですが、そこも含めて今後どのように進めていこうと考えているのか、教えてください。

市長／質問時間のことにつきましては、もう少し長く取っていたのですが、講師の先生が少し時間オーバーされて、少し短くなったとまず理解をしております。本当はもう少し長く取る予定になっておりました。

それから、講師の方、あるいはこれからの進め方ですけれども、まず質問されている方は確かに大変知識のある方だなと思って私も聞いておりました。一方で私のところにも、大変理解が深まったと、今回の学習会、大変勉強になって良かったという声も実際にいただきました。ですから、質問されていた方は大変知識のある方だったと思いますが、質問されなかった方の中には、満足されて帰った方もいらっしゃるのではないかと思います。当然のことですけれども、理解の深まりがいろいろなレベルの市民の方がいらっしゃるということでしたので、それについては、私も改めて相談しなければいけないと認識したと

ころです。今回の講師の先生も大変見識のある方で、とても良かったというお声も私も実際に聞いておりますので、それはそれでまず良かったのかなと。全員を満足させるということがなかなか難しいものですが、良かった部分もあったかなと思います。

それから、今後の進め方ですけれども、まずはいわゆる酒田部会で検討していただきたい。本当に文字どおり、研究・検討する会議ということですので、今回の意見も、質問された方だけではなくて、アンケート調査もしておりますから、そういったことも踏まえて、メリット、デメリットについても一度整理していくというのが、筋道ではないかなと感じているところであります。以上です。

記者／そうすると、言い方はいろいろあるのでしょうか、この間みたいな学習会のことは、今のところは考えていないという捉え方でいいのでしょうか。

市長／現時点では捉えておりません。具体的な予定というのはないのですが、まず酒田部会で議論していただいて、もし必要だという声が前回のように上がれば、検討するということになると思います。今回の学習会も、部会の中で、ぜひ市民学習会をとというお声があった中で開いたものでございますので、もしそういう意見、声が上がれば、当然開催するということになると思います。

記者／はい。分かりました。

2 新幹線の庄内延伸について

記者／前回、山形新幹線の庄内延伸についての質問に対して、市長は「状況が変わってきている。どういう形で運動を進めていけばいいのか、改めて考えていきたい」とおっしゃっていたのですが、庁内でどの辺までそういう話は進んでいるのでしょうか。

市長／庁内で検討しておりますが、まだ具体的にどういう形がいいのかというところまでは出せておりません。と申しますのは、知事が「やはり酒田市だけではなく庄内全域で、議論を盛んにしていただきたい」とおっしゃっていたように、酒田市だけの問題ではございませんので、庄内全域で盛り上げていくにはどのような動きをしていけばいいのかということについて、引き続き検討しているところでございます。

記者／今のお話だと、いつぐらいを目途にとかいうのは、今のところないのでしょうか。

市長／そうですね、ございませんがなるべく早く動き出していかないと。梶原県議会議員が議会の場で質問してくださって、知事から議会の場でのご回答があったのがちょうど 1 週間前だと思います。ですので、それに対してできるだけ早く動きを出していきたいと思っております。

記者／分かりました。ありがとうございます。